

4 景観重要建造物及び景観重要樹木の指定の方針

4-1 景観重要建造物の指定の方針

呉市の歴史・文化又は生活の感じられる建造物で周辺の景観に影響を与えるものを景観形成上重要な建造物として指定する。

指定に当たっての方針は、次のとおりとする。

指定の方針

- 多くの市民に親しまれている建造物
- 呉市の観光の名所となっている建造物
- 景観形成に対する事業や取組について、すでに実施されているなどの実績がある建造物
- 放置すれば景観悪化を招くことが懸念される建造物

4-2 景観重要樹木の指定の方針

地域のシンボルとなっている美観的に優れている樹木で周辺の景観に影響を与えるものを、景観重要樹木として指定する。

指定に当たっての方針は、次のとおりとする。

指定の方針

- 多くの市民に親しまれている樹木
- 地域に古くからある樹木
- 樹形に特徴があり、地域のシンボルとなっている樹木
- 放置すれば景観悪化を招くことが懸念される樹木